

情報発信に関する追加資料

・(県) 災害緩衝林整備事業	2
・(県) 森林環境教育・木育拠点整備事業	3
・(県) 森里川海つながり推進事業	4
・(県) 森林とふれあう自然公園環境整備事業	5
・(県) みえ森と緑の県民税制度運営事業	9
・(鈴鹿市) 森林環境に関する講演事業及び木製備品購入事業	10
・(鈴鹿市) 鈴鹿市立西条保育所新設工事	11
・(木曾岬町) 森林環境教育事業	12
・(松阪市) 里山の森林安全安心対策事業	16
・(多気町) 県産材を活用した木製備品整備事業	21
・(鳥羽市) 森林整備事業	22
・(志摩市) 中学校木製備品整備事業	23
・(玉城町) 森林環境教育・木育事業	25
・(玉城町) 公共施設(学び場)整備事業	26
・(玉城町) 森林ふれあい創出事業	27
・(大紀町) 生活環境林整備事業	28
・(大紀町) 溪流倒木等処理事業	29
・(南伊勢町) 危険木除去事業	31
・(南伊勢町) 森林環境教育事業	32
・(紀北町) 集落周辺森林(里山)整備事業	33
・(紀宝町) クマノザクラ整備事業	34

災害緩衝林整備事業での情報発信状況

【資料2-2】の資料番号「1-27から1-37」について、来訪者等への情報発信として、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを以下の取り組みにより紹介しています。

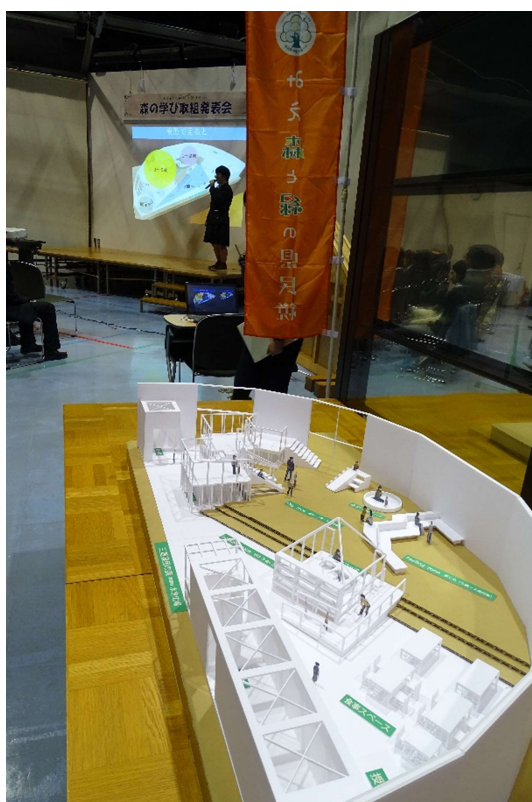
1. 事業内容の紹介を各県庁舎の県民ホールを利用し、パネル展示を実施しました。また、各市町の展示スペースや公共施設ブースを利用し、パネル展示を実施しました。その他イベントにおいてもパネル展示を実施しました。なお、展示場所及び展示期間は、「1-28」、展示箇所の状況写真は、「1-29」のとおりです。
2. 事業実施現場では、実施前にのぼり旗を建て、施工中・施工後には事業を実施・整備した旨の内容表示した工事看板及び標柱を設置しました。なお、設置状況の写真は、「1-30」のとおりです。
3. 事業の実績を「三重県ホームページ」に事業の整備対比写真等を掲載しました。掲載内容は、「1-31から1-37」のとおりです。

森林環境教育・木育拠点整備事業での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取り組みであることの周知方法

- ・三重県民の森の自然学習展示館の一部を改修し、木育の総合拠点施設を整備するため、令和元年度は基本設計と詳細設計に取り組みました。
- ・基本設計においては、県立伊勢工業高等学校建築科の生徒と連携して取り組み、設計の検討段階から使用した木育体験施設の模型を、12月7日にみえこどもの城で開催した、みえ森と緑の県民税のPRイベントである「みえこども森の学びサミット」で展示しました。
- ・また、この会場で行われた「森の学び取組発表会」において、生徒の代表が、みえ森と緑の県民税の対策区分4「森と人をつなぐ学びの場づくり」のコンセプトに合致した取組として整備する、この木育体験施設の基本設計について紹介するとともに、みえ森と緑の県民税ののぼりを設置し、この取組がみえ森と緑の県民税を活用したものであることをPRしました。

○PR状況写真



高校生による発表と模型の展示の様子

森里川海つながり推進事業での情報発信状況

- ・普及用のパンフレットを自然観察会等で配布し、生物多様性保全の重要性について周知を図りました。

自然観察会の開催状況

実施日	観察会	参加人数	内容
H31.4.6	シデコブシ観察会	26	菰野町の「田光のシデコブシ及び湿地植物群落」において、県指定希少野生動植物種であるシデコブシの観察会を行い、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
H31.4.13	マメナシ観察会	62	多度町のマメナシ自生地において、下草刈り等の保全活動及び県指定希少野生動植物種であるマメナシの観察会を行い、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
H31.4.21	カワバタモロコ観察会	20	三交不動産管理地（明和町）において、県指定希少野生動植物種であるカワバタモロコの観察会を行い、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
R1.6.15	アゼオトギリ観察会	45	多気町の河川敷に生育している県指定希少野生動植物種であるアゼオトギリについて、その生育状況や保全の進め方を説明し、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
R1.6.20	水棲生物観察会	130	松名瀬海岸（松阪市）において、中学生を対象に干潟や砂浜の生き物（カニ・貝・植物・鳥・昆虫）の観察会を行い、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
R1.6.25	ヒヌマイトンボ観察会	27	宮川浄化センター（伊勢市大湊町）において、小学校を対象に、絶滅危惧種であるヒヌマイトンボの観察会を行い、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
R1.7.7	水棲生物・昆虫観察会	59	大和ハウス三重工場（菰野町）の敷地内及びその周辺水路において、アメリカザリガニ等の外来生物やドジョウ等の在来水棲生物、トンボ等の昆虫を捕獲し、外来生物対策についての説明及び在来水棲生物、昆虫の観察会を行うと共に、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
R1.9.6	水棲生物観察会	42	松名瀬海岸（松阪市）において、小学生を対象に干潟や砂浜の生き物（カニ・貝・植物・鳥・昆虫）の観察会を行い、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
R1.9.8	外来生物及び水棲生物観察会	54	県民の森の「トンボ池」において、ウシガエル等の外来生物やカワムツ等の在来水棲生物を捕獲し、外来生物対策についての説明及び在来水棲生物の観察会を行うと共に、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
R1.9.28	マメナシ観察会	30	多度町のマメナシ自生地において、下草刈り等の保全活動及び県指定希少野生動植物種であるマメナシの観察会を行い、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
R1.10.20	海浜性昆虫観察会	40	白塚海岸（津市）において、絶滅危惧種であるヤマトマダラバッタ及び海浜性昆虫の観察会を行い、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。
R1.10.27	水棲生物・昆虫観察会	34	大和ハウス三重工場（菰野町）の敷地内及びその周辺水路において、アメリカザリガニ等の外来生物やドジョウ等の在来水棲生物、トンボ等の昆虫を捕獲し、外来生物対策についての説明及び在来水棲生物、昆虫の観察会を行うと共に、生物多様性保全及び希少動植物に関する説明を行った。

森林とふれあう自然公園環境整備事業での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取り組みであることの周知方法

- ・自然観察ツアーや自然体験（以下、イベントという。）などの参加者に対して、開催時の最初に参加者に対して、『みえ森と緑の県民税』の目的や認知度確認、並びに参加しているイベントが『みえ森と緑の県民税』の取り組みのひとつであることの周知を行っています。
- ・イベント開催中は、出来るだけ『みえ森と緑の県民税』によるイベントとあることが分かるように『のぼり旗』を設置し、参加者以外の周囲の方々にもPRを行っています。
- ・施設整備作業を行う時は、『のぼり旗』や『看板』により『みえ森と緑の県民税』による取り組みであることが分かるように行っています。
- ・施設整備の修繕が完了した箇所には、『みえ森と緑の県民税』により行われことが分かるようにロゴマークの焼印を設置しています。
- ・森林環境教育を行う際に副読本として『三重の森林とわたしたちの暮らし』を配布して、『みえ森と緑の県民税』のPRを行っています。

○PR状況写真



参加者集合写真



参加者集合写真



参加者集合写真



移動中でのPR状況



森林環境学習中でのPR状況



施設整備中でのPR状況



施設修繕を行った箇所でのPR状況



施設修繕を行った箇所でのPR状況



施設整備中でのPR状況状況



施設整備中でのPR状況状況



三重県の特徴的な生き物



カモシカ (ワシ科カモシカ属)
三重県の獣 (昭和38年指定)
昭和30年に国の特別天然記念物に指定。三重県では、鈴鹿山地と紀伊山地の2箇所にカモシカ保護地域が設定されています。



イセエビ (イセエビ科イセエビ属)
三重県の魚 (平成2年指定)
暖かくきれいな水環境を好みます。江戸時代にはすでに「伊勢えび」として人びとに親しまれていました。



カモシ
みんなとつしよに
森のことを考えて
みないかもー



エビちゃん



ネコギギ (ギギ科ギギハチ属)
伊勢湾・三河湾に流入する河川の固有種で、現在は絶滅危惧種に指定されています。三重県の中村川が「中村川ネコギギ生息地」として平成23年に国の天然記念物に指定されました。



ネギぼう



神宮スギ (スギ) (ヒノキ科スギ属)
三重県の木 (昭和41年指定)
伊勢神宮の神域に生育するスギのことを神宮スギといいます。樹高4mを超える高木もみられ、天に伸びる美しい姿は参拝者の目をみはらせ、人々に親しまれています。

発行 三重県農林水産部
監修 三重大学教育学部
協力 三重県教育委員会事務局
制作 株式会社自然環境研究所
発行年月 平成26年10月(初版)
(平成29年増版)

問い合わせ先
三重県農林水産部みどり共生推進課
〒514-8570 津市広町13番地
TEL 059-224-2613
FAX 059-224-2070
Email mizu@prefmie.jp

この冊子は、FSC® 認証材を使用し、環境に100%の「緑のインテラ」です。

三重の森林とわたしたちの暮らし


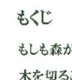



年	名前
組	

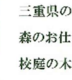
もくじ


- もしも森がなかったら? 1
- 木を切ることは自然破壊? 3
- 三重県の木はどこに使われているの? 4
- 森のお仕事ってどんなもの? 5
- 校庭の木を調べよう 6
- 三重県の木にはどんな特徴があるの? 7
- 地域と森のつながり 8
















森林環境教育に使用した副読本

みえ森と緑の県民税制度運営事業での情報発信状況



**みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業
森林環境に関する講演事業及び木製備品購入事業（鈴鹿市）での情報発信状況**

- 『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法
- ・購入した木製備品には、本事業のロゴマークと「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」と記載されたプレートをつけ、みえ森と緑の県民税を活用した取組であることを周知しました。



本棚に設置されたプレート



椅子に設置されたプレート



案内板に設置されたプレート

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業
鈴鹿市立西条保育所新築工事（鈴鹿市）での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法

- ・導入した木製備品には、本事業のロゴマークとともに、「みえ森と緑の県民税」により整備したことを記した掲示をしました。



下駄箱における掲示



園児用ロッカーにおける掲示



移動ステージにおける掲示



掲示の内容

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業 森林環境教育事業（木曽岬町）での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法

- ・広報誌（2019年8月号）において、交流学习の取組について掲載し、町民への情報発信をしました。
- ・「学校だより」に交流学习の様子を掲載し、保護者や学校関係者へ取組について情報発信しました。
- ・交流学习において学んだことや感じたことをまとめたパネルを生徒が作成し、学校のエントランスに掲示しました。また同時に、「みえ森と緑の県民税」を活用した取組であることも周知しました。

充実の体験学習！ ～中学校1年生 木祖村との交流スタート～

中学校では、1学期に多くの体験学習を実施しました。その取組の中から、6月6日～7日の2日間の日程で行われた1年生の木祖村交流学习について紹介します。

木祖村は木曽川の源流の地で長野県木曽郡にあります。木曽川の最上流と最下流のまちということで、今年度から中学生同士の交流を始めました。これは、木曽岬町が推進する学校教育基本方針の中の「郷土教育」に位置づけるもので、交流を通して郷土理解を深めることをねらいとしています。

初日は、木祖中学校に訪問し、事前に調べた互いのまちの様子を紹介し合いました。和やかな雰囲気の中、素敵な初対面ができました。その後は、名所味噌川ダムの見学、キャンプ地である「こだまの森」で飯ごう炊さんを体験しました。グループで悪戦苦闘しながらも、美味しいカレーを作り上げました。夜はキャンプファイヤーを囲みながら親睦を深めることができました。2日目は、


海拔1,200m以上の天然林である水木沢を探索し、大自然を満喫しました。木曽川の上流域での経験を通して、生徒たちはしっかりと「つながり」を感じてくれました。木祖中学校とは今後も交流を続け、互いの郷土理解を深めていきたいと考えています。

3年生は、5月14日～16日の3日間、沖縄へ修学旅行に行ってきました。戦争の悲惨さ・平和のありがたさを強く感じるとともに、沖縄の歴史や文化に触れることができた充実した3日間でした。また2年生は、修学旅行中の3日間に、町内外の19事業所にお世話になって職場体験学習を行いました。短い期間でしたが、働くことの意味や大変さを感じるとともに、人と接することの温かさに触れることで自分の言動を見直すよい機会にもなりました。


どの学年も大きな行事を経験することで確かな成長を遂げることができました。



1年生「木祖村交流学习」



2年生「職場体験学習」



3年生「平和セレモニー」

INFORMATION

きそさき

生活の3情報

教育委員会だより

警察署

広報誌（2019年8月号）への掲載状況

木曾川中学校だより

令和元年六月十三日 校長 水谷予司之

学校環境デー(校地内・桜堤防美化活動)

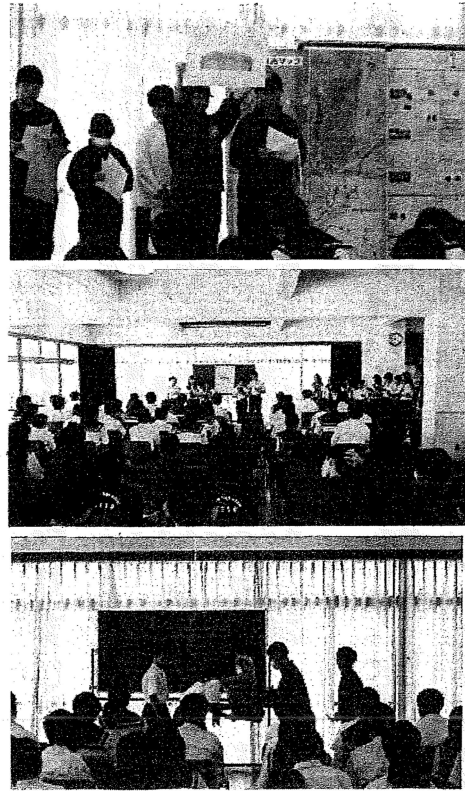
五月三十一日(金)に学校環境デーの取組として、一年生は校地美化活動。二年生・三年生は郷土の名所である桜堤防の美化活動を行いました。雨が降りそうな天気の中、生徒たちは一生懸命に草抜きやゴミ拾いを中心に活動してくれました。おかげで学校や郷土の名所がすっきりになりました。



木祖村交流学習に行きました。

一年生が、六月六日(木)から七日(金)に長野県木曾郡木祖村へ行ってきました。

木祖村は、木曾川の源流の地であることから木曾の祖と意味から木祖村と名づけられたそうです。木曾川の最上流と最下流のまちということで、今年から交流をする事になりました。当日は、朝七時に集合し、バス二台で出発しました。二回のトイレ休憩を取りながら、十一時すぎに交流先である木祖中学校に着きました。木祖中学校では、同じ一年生と、お互いの村や町の紹介をしながら交流をしました。交流会の説明で使った資料や壁新聞を交換して交流



会が終わりました。その後、バスで味噌川ダムに移動して昼食をとった後、資料館でお話を聞いたり見学をしました。ダムの地下も散策しました。味噌川ダムからキャンプ地である「こだまの森」へ行き、入所式を行いました。各自が宿泊するコテージに荷物を置き、着替えを終えてから、班ごとに飯ごう炊きをしました。どの班も飯ごうでご飯を炊き、カレーを作りました。薪に火を

学校だより (表面) による取組の掲載状況

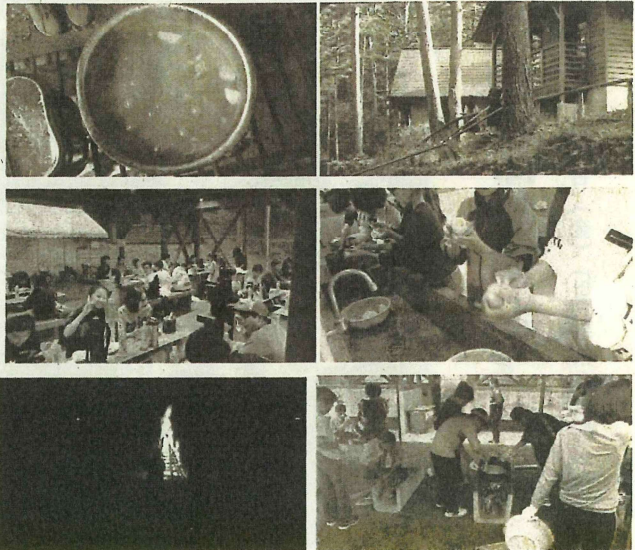
つける場面から飯ごう炊さん・カレー作りまで、スムーズに進んだ班もあれば、悪戦苦闘する班もありました。どの班も笑顔でおいしそうに食べていました。私が入れてもらった班のカレーはとても美味しかったです。「お母さんの作るカレーよりおいしい」という声も聞こえていたような気がしました。ごちそうさまでした。

夕食の片付けも終わり、日が暮れた頃からキャンピングファイヤルを囲んで、歌やダンス・ゲームなどをして楽しい時間を過ごしました。

その後、それぞれのロフトまでついている綺麗で立派なコテージに戻って過ごしました。

※私を含めた男性教員のコテージだけは、とても古くて狭い上に、トイレは和式で風呂やシャワーもありません。古い畳（畳の量ぐらい）をはさんで十人分の二段ベッドが設置されていました。生徒たちをうらやましく思いながら一夜を過ごしました。

二日目は、朝食を済ませてから水木沢の天然林に行つてトレッキングをしました。小雨の中でしたが、海拔千二百メートル以上の天然林を探索し、樹齢二百年以上の木々が茂る中、随所で澄んだせせらぎに触れ、巨大ヒノキも見学しました。途中、ニホンヒキガエルにも会うことができました。「こだまの森」に戻って昼食をいただき、退所式を終えてからバスで木曾岬中学校に帰ってきました。このような取り組みがなければ、なかなか行けないところでの経験は貴重でした。

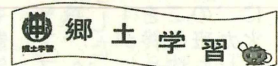
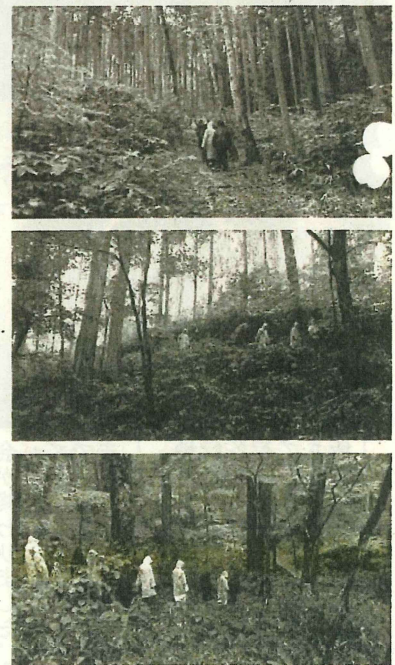


夏休み明けの日程が変更になりました

今年、伊勢湾台風から六十年目の年ということで、九月一日（日）に木曾岬町では、防災に関する講演会が予定されています。次代を担う中学生もその講演会に参加し、展示物を見学することになりました。当日は、町役場での行事に参加した後に、学校に戻って、簡易給食を食べた後、午後から始業式と学活を行う予定です。二学期が一日早く始まることとなりますが、九月の六日（金）を休み（代休）にしますので、年間予定表を書きかえておいて下さい。九月一日（日）の詳細については夏休み前に連絡します。

木曾中フェスティバル文化的行事について

昨年の文化的行事の日は、三年生が劇を行い、一・二年生がその演劇を鑑賞しました。昨年度の反省から、今年度は全員に出番があり、活躍できる場面を作ること、学級単位で合唱を行うことになりました。体育的行事が九月十八日（水）。文化的行事が十月二日（水）に開催予定なので、六月からそれぞれの行事に向けて平行して取り組んでいきます。どちらも満足のできる思い出多い行事にするために、がんばって取り組みましょう。



学校だより（裏面）による取組の掲載状況



生徒が作成したパネルの掲示状況

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業 里山の森林安全安心対策事業（松阪市）での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法

- ・回覧板で、この事業が「みえ森と緑の県民税」を活用した取組であることを周知すると同時に、「みえ森と緑の県民税」や森林整備の必要性について地域住民へ情報発信しました。
- ・回覧板に、みえ森と緑の県民税に関するアンケートを貼付し、地域住民の意識の醸成を図りました。
- ・事業実施後は、取組の成果をまとめたチラシを作成し、地域の掲示板に掲示し、情報発信しました。

伐採作業のお知らせ

住民の皆様へ

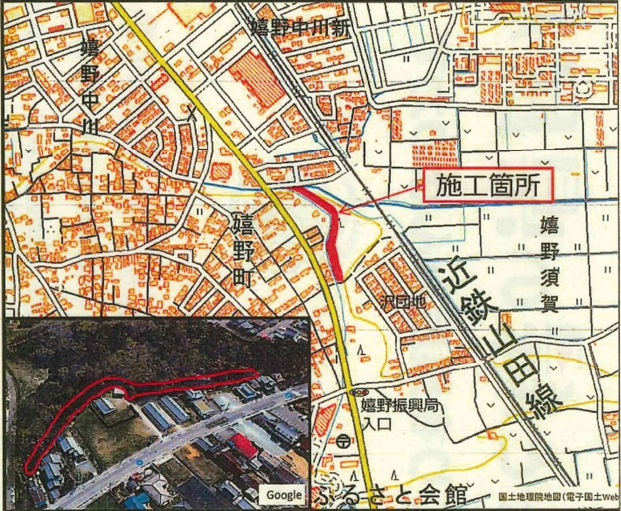
松阪飯南森林組合

平素、組合事業にご協力頂き誠にありがとうございます。
この度、松阪市嬉野須賀町地内におきまして、伐採作業を行わせていただく事になりました。
作業中、機械音や車の出入りなどで、住民の皆様には大変ご迷惑・ご不便をおかけしますが、関係者一同、細心の注意を払い、安全第一で作業を行いますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 施工場所	松阪市嬉野須賀町字高起シ 地内(右図伐採箇所参照)
2. 履行期間	自 令和元年9月2日(月) 至 令和2年2月28日(金) ※作業実施は、10月上旬を予定しており、作業日数は10日程度になります。
4. 作業時間	8時00分～17時00分まで
5. 休工日	日曜日 ※天候等の都合により変更する場合があります。
6. 連絡先	施工者: 松阪飯南森林組合 森林保全課 TEL 担当者

※ご不明な点等ございましたら、担当者の方へご連絡いただけますようお願い致します。




Google 国土情報地図(電子国土Web)

作業内容

この伐採作業は、『みえ森と緑の県民税』を活用し、自然災害により建物等への被害が予想される立木を伐採し撤去します。

ご注意

作業期間中は、作業車両等の出入りがあります。また、作業を行っていない時間も、頭上からの枝等の飛来が考えられます。安全作業を心掛けておりますが、付近を通行の際は、ご注意の上、ご通行くださいますようお願い致します。



地域住民に事業の概要を周知する回覧板の内容

みえ森と緑の県民税

森林づくりを県民みんなの力で

平成28年度版



●なぜ、みえ森と緑の県民税が必要なのか?●

森林は、土砂災害や洪水を防止する、水を貯える、地球温暖化防止に貢献するなど私たちの生活に欠かすことのできない大切な働きを持っています。

しかし、山村地域においては、過疎化・高齢化、長引く林業の低迷によって、また、身近に存在する里山についても、生活様式の変化により、荒廃した森林が増加しており、これら森林の大切な働きが弱まっています。

また、近年、集中豪雨の発生が増加していることも考え合わせると、自然災害が発生する危険性が高まっていると考えられ、「災害に強い森林づくり」を緊急に進める必要があります。

「森づくり」には長い時間と労力を必要とします。将来にわたり「災害に強い森林」を引き継いでいくには、「県民全体で森林を支える社会づくり」も進めることが必要です。

森林の恩恵は全ての県民が受けていることから、「みえ森と緑の県民税」を平成26年4月1日から導入しました。

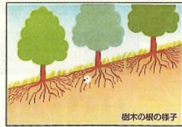


回覧板に添付された「みえ森と緑の県民税」の必要性を示したチラシ

森林の働き

森林は土砂流出を抑え、山崩れを防ぎます

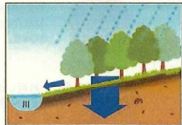
森林内は樹木の根によって土壌が保持され、落葉落枝や下草などによって地表が覆われているため、降雨などによる表土の流出や浸食を抑え、山崩れ防いでいます。
元気な森林を守る事は、私たちの暮らしを守る事になります。



樹木の根の様子

森林は水を貯え、洪水を緩和します

森林の土壌は、落葉などの有機物の供給や土壌生物の働きによりスポンジようになっており、雨水などを速やかに浸透させます。
貯えられた雨水などは時間をかけ、ゆっくりと河川に流れ、洪水を緩和しています。
また、きれいでおいしい水を育む効果もあります。



森林は地球温暖化防止に貢献します

森林は地球温暖化の原因である二酸化炭素を吸収し枝や幹に炭素を蓄え、酸素を放出しながら成長します。

スギ1本(樹齢80年)が1年間に吸収する二酸化炭素量は **14kg**



森林の整備

森林は整備をすることによって本来の機能を発揮します

整備をおこなった森林とおこなっていない森林を比較してみます。

整備をしないと



成長が抑制され木材としての価値も下がります。

木々が混み合い、お互いの成長を阻害するため、幹は細く不健全で、立ち枯れの原因にもなります。また、林内に光が届かず下草も生えません。

整備をすると



年輪幅の整った利用価値の高い木材になります。

適切な間隔で整備することにより枝葉・根を十分に広げることができ、幹が大きくしっかりと健全に成長できる。また、林内に光が入り下草も豊かに育ちます。



地面がむき出しのため、降雨などの影響で表土が崩れやすく、雨水の浸透量が少いため表土流出しやすくなる。



下草が降雨の衝撃を緩和し表土を守り、雨水の浸透量や保水量も多くなり、山崩れや洪水を防ぎ、きれいでおいしい水を供給してくれます。

森を育てるための木づくり

森の循環

三重県の森林の半分以上は、木材を利用するために植えた「人工林」です。このような森林は、手入れをしないと細く未発達な木が多くなり、風や降雪などで折れたり、倒れたりし森林を荒らす原因になってしまいます。

また、太陽光が地面に届かないと下草が生えず、保水量も少ないため、山崩れが起きやすくなります。

森林は、人々が様々な用途で木を使うために伐り、苗を植え、下刈りや間伐などをして育てていく事で適切な手入れが進みます。

森林を育てるために、木を使いましょう



間伐で 森林がきれいに、豊かに生まれ変わります

間伐をすると、森林はどのように変わっていくのでしょうか。間伐をしなかった場合と比較してみましょう。

間伐しないと



木は細いままで、下草には下草も育ちません。

成長が抑制され、木材としての価値も下がります。



地面がむき出しのため、表土が流出しやすくなります。



風雪などが起きやすくなります。

間伐すると



幹が大きくしっかりとし、下草も豊かな森林に育ちます。

年輪幅の整った、利用価値の高い木材となります。



下草が雨の衝撃を緩和し、表土の流出が抑えられます。雨水の浸透量や保水量も多く、水害発生機能が高まります。



風雪などに対して抵抗力の高い健全な森林となります。

手入れすることで、美しい景観が再び山に生まれ、美しい自然環境ももたらされる。

回覧板に添付された森林整備の必要性を示したチラシ

🌲 アンケートご協力のお願い 🌲

「みえ森と緑の県民税」は、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるために、平成26年4月から三重県が導入した税金です。

松阪市では、この税を活用して、里山の森林安全安心対策事業を実施しました。今後の事業実施の参考にするため、この事業の感想と、森林に対する想いを聞かせてください。

里山の森林安全安心対策事業の感想を聞かせてください。

- ① この事業を実施していることを知っていた
 ・知っていた ・事業実施時に知った ・知らなかった
- ② この事業にこの税を使っていることを知っていた
 ・知っていた ・事業実施時に知った ・知らなかった
- ③ 台風等の自然災害での被害の心配が軽減された

そう思う ↔ そう思わない
 4 ③ 2 1

森林に対する想いを聞かせてください。

- ① 安全、快適に暮らすためには、森林の手入れが大切だと思う
- そう思う ↔ そう思わない
 4 ④ 3 2 1
- ② 木を使うことは、森林の手入れにつながると思う
- そう思う ↔ そう思わない
 4 ④ 3 2 1
- ③ これからは身近な森林（里山）や竹林の手入れをしようと思う（手入れに参加しようと思う）
- そう思う ↔ そう思わない
 4 3 ② 1
- ④ 災害に強い森林づくりのために、これからは幅広い用途で木材利用をしようと思う。
- そう思う ↔ そう思わない
 4 3 ② 1
- ⑤ みえ森と緑の県民税について、ご意見があればご記入ください



ご協力ありがとうございました。

地域住民を対象に実施したアンケートの内容

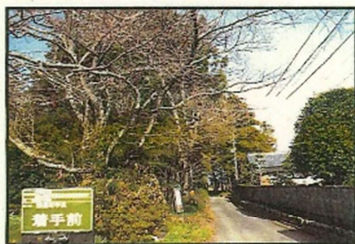
みえ森と緑の県民税

「みえ森と緑の県民税」は、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるために、平成26年4月から三重県が導入した税金です。

松阪市では、この税金を活用して、
「里山の森林 安全安心対策事業」を実施しています。

この地区では、建物や通行車両への被害を防ぐため、倒木の恐れのある危険木の伐採作業を行ないました。

伐採前



伐採後



暮らしに身近な里山は、手入れをしていかないと、台風などで施設や集落（住宅）などに思わぬ被害を及ぼします。

松阪市では、市民の生活の安全を図るため、「里山の森林安全安心対策事業」を進めています。

担当：松阪市 林業振興課

0598-46-7124



**みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業
県産材を活用した木製備品事業（多気町）での情報発信状況**

- 『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法
- ・購入した木製備品には、本事業のロゴマークと「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」と記載されたプレートをつけ、みえ森と緑の県民税を活用した取組であることを周知しました。



購入備品に設置されたプレート

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業
 森林整備事業（鳥羽市）での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法

- ・広報誌に「みえ森と緑の県民税」の必要性や、県民税を活用して取り組んだ事業として鳥羽市の取組を掲載し、広く市民に情報発信しました。

学校敷地内の危険木の伐採・剪定を行いました

「みえ森と緑の県民税」を活用した 安全・安心・快適な学習環境づくり

◎「みえ森と緑の県民税」とは
 森林には、きれいな水を貯える機能や地球温暖化の防止、県土の保全、癒しや健康増進など、私たちが健康で快適な生活を送るために欠かせないので大切な働きがあります。
 しかし、山村地域の過疎化や林業の不振などにより手入れが不足した荒廃森林が増えています。異常気象が増加していることも考え合わせると、自然災害の発生リスクが高まっていると考えられます。
 そこで県では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を平成26年4月1日から導入しました。

◎みえ森と緑の県民税市町交付金事業
 「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策については、「みえ森と緑の県民税」を活用して事業を進めることができます。
 本市では、小中学校に通う児童・生徒が安全・安心・快適に通学及び学校生活を送れるように、安楽島小学校、鳥羽東中学校、加茂中学校、長岡中学校の敷地内にあり、通学や学校生活、また、学校周辺の住宅に対して、倒木、枝折れなどの危険性のある樹木の伐採・剪定を行いました。



安楽島小学校



鳥羽東中学校



加茂中学校



長岡中学校

ご意見ご要望をお寄せ下さい

鳥羽市教育委員会総務課 ☎ 0599-25-1262 FAX 0599-25-1263 ✉ kyouiku-soumu@city.toba.lg.jp

広報誌への掲載状況

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業
中学校木製備品整備事業（志摩市）での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法

- ・木製備品を導入した教室には、「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用した取組であることを記した掲示をしました。
- ・学校通信に、三重県産のヒノキ材で制作された木製備品を購入したことを掲載し、保護者や学校関係者への周知を図りました。



技術室の作業台は、
『みえ森と緑の県民
税市町交付金』を使
い購入しました。

木製備品を導入した教室での掲示状況

磯中通信

2019年

10月23日

発行者

下村 俊之



秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。9月21日の文化祭にはお忙しい中、多数の参観をいただきありがとうございました。約160名の保護者、地域の方々に来校いただきました。文化祭を通して学んだこと、成長したことはたくさんあるはずです。そのことを弾みにしながら、さらなる学校教育の推進に努めて参りたいと思っています。早いもので、2学期も後半を迎えています。これからも「自立しようとする生徒の育成」をめざした教育活動となるよう、学力向上はもちろんのこと、人権学習や様々な行事を通して子どもたちにとって充実したものにしていきます。引き続き、保護者の皆様のご理解とご支援をいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

さて、何度か経過的に報告をさせていただいてきました大規模改修工事についてですが、部分的に追加工事等もあり、最終的には10月の中旬までの工事期間となりました。2ヵ年間に渡りましたが、主な改修工事は、各教室内装壁面等の塗装、出入り口戸の入替、各階トイレの全面改修、廊下床の全面張り替え、保健室全面改修、技術棟大規模改修、職員室、校長室の部分的改修、自転車置き場全面改修などと同時にLED照明への全入替、空調設備の設置もされました。子どもたちの教育環境を美しく整えていただいたことに深く感謝いたします。なお、自転車置き場ですが、風によって自転車が倒れやすい状況ですので、改善策を検討いただいております。

★文化祭で思い出の1ページ!

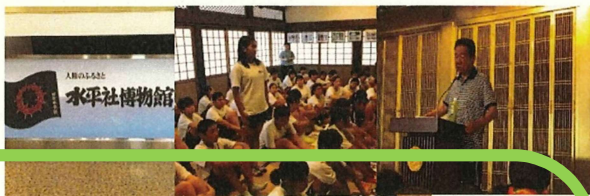
◀9月21日 磯中文化祭▶

- ◆「磯中物語～開け青春の1ページ～」のスローガンを掲げ一人ひとりの学級、学年で全力で取り組む姿が見られました。
- ◇合唱コンクール
金賞：3A 銀賞：3B 銅賞：2A
- ◇クラス旗コンクール
最優秀賞：3B 優秀賞：2A



★社会見学で学びました。

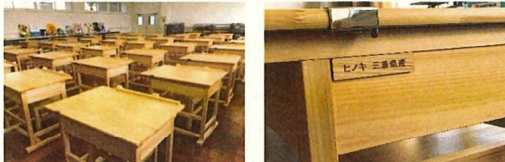
◀10月4日 2年生▶



- ◆社会見学で奈良県御所市にある水平社博物館や西光寺へ行ってきました。欠席なしの全員参加の社会見学となりました。
- 人権のふるさと公園内のフィールドワークと施設見学をしました。その中でも清原隆宣さん(西光寺住職)のお話で「命の尊さや自分を大切にすること」や「人の値うちを決める、人がつくる間違ったものさし」などがとても印象に残ったようです。

★ひのき材の机と椅子が導入されました。

お知らせ(当面の主な予定)



- ◆「中学校木製備品整備事業」による教育環境づくりの一環で、本校の美術室に40脚(セット)の机・椅子が納品されました。すべて三重県産のひのき材で製作され、温もりと潤いを感じさせてくれます。大切に活用していきたいと思えます。

- 10月21日～25日 学校公開期間
 - 10月25日 校内長距離大会
 - 11月2日 鳥羽志摩駅伝大会
 - 11月7日 市中音楽発表会
 - 11月11日 磯部神社大祭
 - 11月16日 授業参観・懇談会
 - 11月17日 県駅伝大会
 - 11月26日～28日 期末テスト
- ☆鳥羽志摩新人大会では、全ての部活がよく健闘しました。団体では女子バドミントン部が見事、優勝しました。

学校通信における掲載状況

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業
森林環境教育・木育事業（玉城町）での情報発信状況

- 『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法
- ・木育活動やイベント会場でみえ森と緑の県民税ののぼりを設置し、この取組が「みえ森と緑の県民税」を活用して行われていることを周知しました。



会場におけるのぼりの設置状況

**みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業
公共施設（学び場）整備事業（玉城町）での情報発信状況**

○『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法

- ・導入した備品に本事業のロゴマークと「みえ森と緑の県民税市町交付金」の文言が記載されたプレート貼り、この取組が「みえ森と緑の県民税」を活用して行われていることを周知しました。



購入備品に設置されたプレート

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業 森林ふれあい創出事業（玉城町）での情報発信状況

- 『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法
 - ・導入したベンチに本事業のロゴマークと、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した事業であることが記載されたプレート貼り、この取組が「みえ森と緑の県民税」を活用して行われていることを周知しました。



購入備品に設置されたプレート

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業 生活環境林整備事業（大紀町）での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法

- ・事業の成果を示したポスターを制作し、役場庁舎に掲示して、来庁者へ取組について情報発信しました。また、みえ森と緑の県民税のリーフレットを配架し、県民税の制度や必要性について周知を図りました。



みえ森と緑の県民税の
リーフレットの配架状況



取組を記載したポスターの掲示状況

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業 溪流倒木等処理事業（大紀町）での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法

- ・事業の成果を示したポスターを制作し、役場庁舎に掲示して、来庁者へ取組について情報発信しました。また、同時にみえ森と緑の県民税のリーフレットを配架し、県民税の制度や必要性について周知を図りました。
- ・整備現場において、みえ森と緑の県民税ののぼりを設置し、当該事業が「みえ森と緑の県民税」を活用して行われていることを周知しました。



みえ森と緑の県民税の
リーフレットの配架状況



取組を記載したポスターの掲示状況



整備現場におけるのぼりの設置状況

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業 危険木除去事業（南伊勢町）での情報発信状況

- 『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法
- ・広報誌に事業の取組内容を掲載し、この取組が「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知しました。



広報誌への掲載状況

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業 森林環境教育事業（南伊勢町）での情報発信状況

○『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法

- ・広報誌に事業の取組内容を掲載し、この取組が「みえ森と緑の県民税」を活用した事業であることを周知しました。

みえ森と緑
 広報

木育教室開催

2月10日・12日・18日に、南島東小学校、南勢小学校の1年生と、南島西小学校の小学1年生・2年生を対象に、木育教室が開催されました。

この教室は『みえ森と緑の県民税』を活用し、いせしま森林組合の職員が講師として、森のはたらきについてお話しいただきました。また、オリジナルの木のマグネットを制作し、子どもたちからは「森のことがよくわかった。マグネット作りが楽しかった」との声が聞かれました。



ま
す
の
で
き
じ
と



花を通じて心を育む

2月13日・18日に、南勢小学校・南島東小学校・南島西小学校にて花育の授業（花や緑に親しみ、育てる機会をとおして、やさしさや美しさを感じる気持ちを育む）が行われ、フラワーアレンジメントを体験しました。

児童たちは、花を丁寧に扱うこと、花の気持ちを考えながら彩りよく花を植えることで、やさしさや美しいものを感じる心を育んだようでした。



第13回美し国三重市町対抗駅伝 ～皆様のあたたかいご声援ありがとうございました～

2月16日、第13回美し国三重市町対抗駅伝が三重県庁前（津市）から三重交通Gスポーツの杜伊勢（伊勢市）までの10区間42.195kmで行われ、県内の29市町と6市町のオープン参加の選手が力強くタスキを繋ぎました。

南伊勢町の選手は、代表としての誇りとチームの想いをタスキに込めて、一生懸命ゴールまで走り抜きました。

結果は2時間44分58秒で、15町のうち町の部12位でした。また、昨年の記録より8分49秒短縮したことで、敢闘賞をいただきました。皆様のご声援、誠にありがとうございました。






第15回南伊勢町長杯ゲートボール大会

2月17日、河内グラウンドで「第15回南伊勢町長杯ゲートボール大会」が開催され、町内から5チーム24名の選手らが参加し、晴天の中軽快な打球音を響かせ、競技を楽しみました。優勝は南勢チームでした。おめでとうございます。

優勝 南勢チーム 準優勝 神前浦チーム
3位 伊勢地チーム



広報誌への掲載状況 (28)

32

みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠・加算枠）事業 クマノザクラ整備事業（紀宝町）での情報発信状況

- 『みえ森と緑の県民税』による取組であることの周知方法
 - ・取組の様子が新聞に掲載され、広く情報発信されました。



新聞への掲載状況